

4 虐待防止

障害者虐待の未然防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援などを行うことにより、障害者の権利・利益の擁護に資することを目的として、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(いわゆる「障害者虐待防止法」)が施行されています。

この法律に基づき、障害者虐待(「養護者による障害者虐待」、「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」、「使用者による障害者虐待」)に係る通報・届出窓口として「市町障害者虐待防止センター」及び「栃木県障害者権利擁護センター」が設置されています。

虐待を受けたと思われる障害者を発見した人、あるいは虐待を受けた障害のある人は、お近くの「市町障害者虐待防止センター」又は「栃木県障害者権利擁護センター」へ通報・届出をしてください。

(1)市町障害者虐待防止センター(通報・届出窓口)

No	名 称	所在地	TEL(平日)	FAX(平日)
1	宇都宮市障がい者虐待防止センター	宇都宮市旭1-1-5	028-632-2366	028-636-0398
2	足利市健康福祉部障がい福祉課	足利市本城3-2145	0284-20-2134	0284-21-5404
3	栃木市保健福祉部障がい福祉課	栃木市万町9-25	0282-21-2219	0282-21-2682
4	佐野市こども福祉部障がい福祉課	佐野市高砂町1番地	0283-20-3025	0283-24-2708
5	鹿沼市障害者虐待防止センター	鹿沼市今宮町1688-1	0289-63-2176	0289-63-2169
6	日光市障がい者虐待防止センター	日光市今市本町1	0288-25-3715	0288-21-5105
7	小山市保健福祉部福祉総務課	小山市中央町1-1-1	0285-22-9629	0285-24-2370
8	真岡市障害者虐待防止センター	真岡市荒町5191	0285-83-8129	0285-83-8554
9	大田原市保健福祉部福祉課障害支援係	大田原市本町1-4-1	0287-23-8954	0287-23-1389
10	矢板市障がい者虐待防止センター	矢板市本町5-4	0287-44-2112	0287-43-5404
11	那須塩原市障害者虐待防止センター	那須塩原市共壘社108-2	0287-62-7026	0287-63-8911
12	さくら市障害者虐待防止センター	さくら市氏家2771	028-681-1161	028-682-1305
13	那須烏山市障がい者虐待防止センター	那須烏山市田野倉85-1	0287-88-7115	0287-88-6069
14	下野市社会福祉課障がい福祉グループ	下野市笹原26	0285-32-8900	0285-32-8601
15	上三川町健康福祉課障がい福祉係	上三川町しらさぎ1-1	0285-56-9128	0285-56-6868
16	益子町生活環境部福祉子育て課福祉係	益子町大字益子2030	0285-72-8866	0285-72-6430
17	茂木町障害者虐待防止センター	茂木町大字茂木155	0285-63-5631	0285-63-5600
18	市貝町障害者虐待防止センター	市貝町大字市塙1280	0285-68-1113	0285-68-4671
19	芳賀町障害者虐待防止センター	芳賀町大字祖母井1020	028-677-1112	028-677-2716
20	壬生町住民福祉部健康福祉課障がい福祉係	壬生町大字壬生甲3841-1	0282-81-1829	0282-81-1121
21	野木町障がい者虐待防止センター	野木町大字丸林571	0280-57-4196	0280-57-4193
22	塩谷町障害者虐待防止センター	塩谷町大字玉生955-3	0287-47-5173	0287-45-1840
23	高根沢町健康福祉課	高根沢町大字石末2053	028-675-8105	028-675-8988

No	名 称	所在地	TEL(平日)	FAX(平日)
24	那須町障害者虐待防止センター	那須町大字寺子丙 3-13	0287-72-6917	0287-72-0904
25	那珂川町障害者虐待防止センター	那珂川町馬頭555	0287-92-1119	0287-92-1164

(2) 栃木県障害者権利擁護センター(通報・届出・相談窓口)

名 称	所在地	TEL(平日)	FAX(平日)
栃木県障害者権利擁護センター	宇都宮市塙田 1-1-20 県保健福祉部障害福祉課内	028-623-3139	028-623-3052

5 精神科病院における虐待防止

令和6(2024)年4月から「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が改正され、都道府県等への虐待通報が義務化されました。

この法律に基づき、精神科病院における業務従事者(※)による虐待(身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放置、経済的虐待)を受けたと思われる精神障害者を発見した際には、以下の連絡先に通報してください。通報した業務従事者は、通報したことを理由として、解雇その他不利益な取扱いを受けないと定められています。また、業務従事者による虐待を受けた精神障害者は、その旨を都道府県に届け出ることができます。

※ 業務従事者とは、医師や看護師等の医療従事者だけではなく、精神科病院で勤務している全ての方を指します。

◎通報・届出窓口

No	名 称	管 轄 区 域	TEL(平日日中)
1	栃木県保健福祉部障害福祉課	宇都宮市	028-623-3093
2	県西健康福祉センター	鹿沼市、日光市	0289-62-6224
3	県東健康福祉センター	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	0285-82-2138
4	県南健康福祉センター	栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町	0285-22-6192
5	県北健康福祉センター	大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町	0287-22-2259
6	安足健康福祉センター	足利市、佐野市	0284-41-5895

※ 各連絡先(電話番号)については、原則、平日日中において受電可能となります。